

(法第10条第1項第5号関係)

設立趣旨書

1 趣旨

大分県宇佐市院内町の南院内地区は山間部に位置しており、人口減少・過疎高齢化が進む地域である。農業を主体とする産業も担い手不足などで停滞し、農村の住民生活及び集落コミュニティ維持も困難な状況にある。

一方宇佐市では昔からグリーンツーリズム農家民泊が盛んに行われてきており、この地域でも受け入れをしている農家もあることから、地域住民主体による交流事業等が地域の協議会をもとに催されるようになってきた。

昨年からは農村集落を維持活用する農村RMO的事業を農林水産省の補助事業を受け、空き家対策や地域特産品開発、域外との交流をもとにした人材育成などの事業を展開し、高齢者支援や地域の維持発展に取り組んでいる。

いまの形である協議会の認知促進や地域からの理解協力を大きくするため、NPO法人化の必要性を昨年度末から検討している。

2 申請に至るまでの経過

昨年度、南院内地域プロジェクト推進協議会での事業を実施していくに連れ、協議会の後継及び事業推進団体の必要性が生じ、毎月の協議会定例会にて議論してきた。

特に空き家活用農泊交流事業、体験プログラム開発実践、特産品開発販促といった事業を法人化して推進することとなり、令和7年11月15日法人化設立の準備に移り、令和8年1月24日に設立総会を開催した。

令和8年1月24日

特定非営利活動法人O o t u B o

設立代表者氏名 衛藤金喜